



2013年7月11日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

お取引からリフォームまで、トータルの“安心”を
『リバブルあんしんリフォーム保証』サービス開始
～リフォーム検査・2年保証制度～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、住宅購入時に行ったリフォーム工事について、施工上の不具合等の補修を2年間保証する『リバブルあんしんリフォーム保証』を、7月1日より開始いたしましたので、お知らせいたします。

『リバブルあんしんリフォーム保証』は、当社の売買仲介店舗（※1）にて住宅をご購入いただいたお客様を対象に、当社提携リフォーム会社（34社）が行ったリフォーム工事に関し、工事完了から2年間、施工上の不具合等の補修を当社が保証するものです。第三者建物検査機関（※2）による工事着手前の仕様書審査および施工中の写真審査ならびに工事完了検査の結果、保証可能と判断されることを前提に、最大500万円（※3）まで補修を保証いたします。さらに、雨水の浸入を防止する部分、構造耐力上主要な部分に関する工事については、原則としてリフォーム瑕疵保険（※4）の利用を標準化いたしました。また、保証期間中は、当社の専用窓口にて補修工事の取次ぎから実際の保証業務までワンストップで対応させていただきます。

さらに、お客様には、複数の提携会社による見積書を比較・検討した上でリフォーム会社をお選びいただけますので、施工面のみならず価格面の透明性も確保されます。

当社では、過年度から中古住宅流通に付随するサービスの一つとして、リフォームに関する提案や紹介を積極的に行ってまいりましたが、さらに購入者のニーズにお応えするべく本サービスを導入いたしました。

昨年、国土交通省より「中古住宅・リフォームトータルプラン」の中で示された「リフォームにより住宅ストックの品質・性能を高め、中古住宅流通により循環利用されるストック型の住宅市場への転換を図る」という方向性にも合致するものであり、当社の本業である中古住宅流通市場の活性化にも資するものと考えております。

当社は今後も、総合不動産流通企業として、より多くのお客様に安心安全な不動産取引をご提供できるよう、より一層のサービスの拡充に努めてまいります。

※1：首都圏の売買仲介店舗92店舗（一部の法人窓口は除きます。）

※2：ジャパンホームシールド株式会社（一級建築士または二級建築士）

※3：リフォーム工事請負金額を上限とさせていただきます。

※4：日本住宅保証検査機構（JIO）、保証期間5年間、新耐震基準に適合することが証明できる住宅が対象

本サービス内容の詳細は、以下のとおりです。

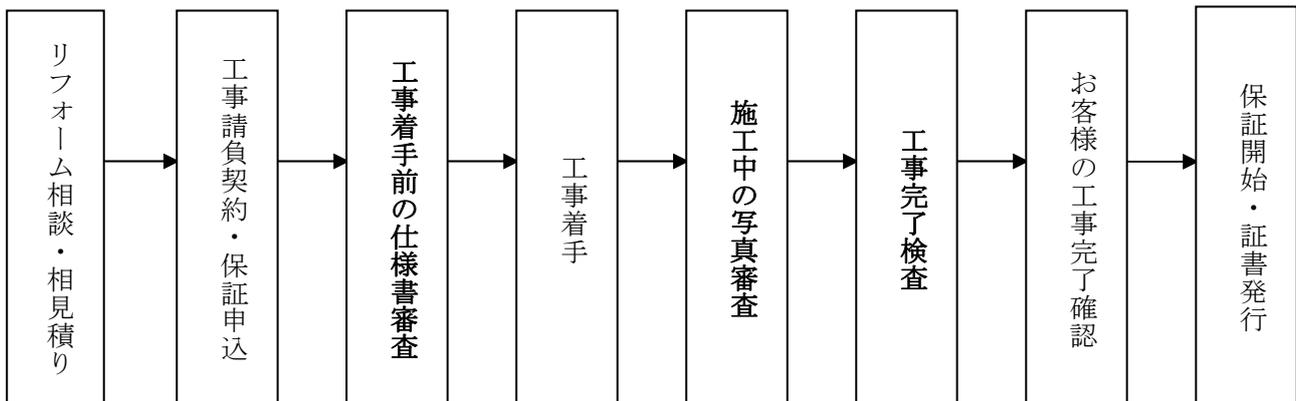


■ 『リバブルあんじんリフォーム保証』

【概要】

物件所在地	1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）で当社の営業可能なエリア、かつ、当社提携リフォーム会社の施工可能なエリア
対象物件	自己居住用の専用住宅（一戸建・マンション）
対象者	2013年7月1日以降に、当社の媒介により対象物件の売買契約を締結された買主様（当社規定の仲介手数料受領が前提）
対象工事	当社提携リフォーム会社が施工する請負金額50万円以上のリフォーム工事 ※法令等の制限に適合しない工事は除きます
保証内容	当社提携リフォーム会社が行った施工内容の補修について最大500万円保証 ※リフォーム工事請負金額を上限とします
保証期間	当社提携リフォーム会社が行う施工内容を当社が2年間保証 ※構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分の工事については、リフォーム瑕疵保険で5年間保証（ただし、旧耐震規準および新耐震規準を証明できない住宅における工事は対象外）
保証条件	工事着手前の仕様書審査および施工中の写真審査ならびに工事完了検査により保証可能判定を得ること
審査・検査	ジャパンホームシールド株式会社（一級建築士または二級建築士）

【保証までの流れ】



以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

櫻井・山下

TEL : 03-3463-3607